

争議行為の予告通知の公表

茨城県医療労働組合連合会 松崎 みどり 執行委員長から、平成29年10月27日、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成29年10月31日

茨城県知事 大井川 和彦

1 事 件

年末一時金等に関する事項

2 争議行為の日時

平成29年11月7日（火）午前零時以降、要求書解決に至る間。

3 争議行為の施設（次の病院・事業所）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1) 水戸市宮町 3-2-7 | 総合病院 水戸協同病院 |
| 2) 高萩市上手綱上ヶ穂 1006-9 | 県北医療センター 高萩協同病院 |
| 3) 土浦市おおつ野 4-1-1 | 総合病院 土浦協同病院 |
| 4) 土浦市真鍋新町9-35 | 土浦協同病院附属真鍋診療所 |
| 5) 取手市本郷 2-1-1 | J Aとりで総合医療センター |
| 6) 猿島郡境町 2190 | 茨城西南医療センター病院 |
| 7) 結城郡八千代町菅谷 1170-1 | 茨城西南医療センター病院附属八千代診療所 |
| 8) 行方市井上藤井 98-8 | 土浦協同病院なめがた地域医療センター |
| 9) 水戸市梅香 1-1-4 | 茨城県厚生農業協同組合連合会（本所支部） |
| 1 0) 土浦市おおつ野 2-2-10 | 土浦協同病院附属看護専門学校 |
| 1 1) 日立市大みか町6-17 | 回春荘病院 |

4 争議行為の概要

あらゆる形の争議行為の一部または全部を、単独もしくは併用して実施する。ただし、ストライキに入った場合の保安要員については、協定に基づきストライキ行動から除外する。

5 本組合加盟組合の内、争議をおこなう組織

- | | |
|---------------|----------------|
| 1) 茨城県厚生連労働組合 | 中央執行委員長 美野輪 智博 |
| 2) 回春荘病院労働組合 | 執行委員長 菊池 裕二 |